

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る受入れ基準

診断された病名	コロナ抗原定量検査	医師連絡票	備考
上気道炎	必要	前日の午後診 又は 当日の 医師連絡票が必要です。	原因菌・ウイルスが 明確でないため、 抗原検査が 必要となります。
扁桃腺炎			
気管支炎			
肺炎			
喘息様気管支炎			
気管支喘息			
中耳炎			
結膜炎(ウイルス性を除く)			
胃腸炎(原因不明)			
伝染性膿痂疹(とびひ)			
風疹			
クループ			
細菌性胃腸炎	不要	以下のいずれかが必要です。 ・前日の午後診の連絡票 ・当日の連絡票	原因菌・ウイルスが 明確なため、 抗原検査は 必要ないです。
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタなど)			
ヘルパンギーナ			
手足口病			
マイコプラズマ肺炎		以下のいずれかが必要です。 ・前日の午前診の連絡票 ・前日の午後診の連絡票 ・当日の連絡票	
溶連菌感染症			
RSウイルス感染症			
ヒトメタニューモウイルス			
インフルエンザ			
アデノウイルス感染症			
ウイルス性結膜炎			
水痘			
流行性耳下腺炎(ムンプス)			
整形外科疾患			

※原因がわからず発熱している場合は、必ず抗原定量検査を受けてください。

※不明な点をご連絡ください。